
「辺境」の抵抗

ソロモン諸島ガダルカナル島における「民族紛争」が意味するもの

Protest from “Peripheral Island” :
Case from “Ethnic Tension” on Guadalcanal, Solomon Islands.

関根 久雄*

SEKINE Hisao

キーワード：ガダルカナル島，マライタ人，「民族紛争」，「カスタム」，社会的優位

KEY WORDS: Guadalcanal, Malaitan, “ethnic tension,” “kastom,” paramountcy

The purpose of this paper is to clarify the characteristics of the “ethnic tension” on Guadalcanal of the Solomon Islands, as focusing on social situation of the island after the World War II and the meaning of custom or “*kastom*” in Pijin English that has been used by a militant.

The ethnic tension was broken out in December 1998 by a lot of factors such as colonialism, economic development, land disputes, class hatred, urbanization on Guadalcanal including the national capital Honiara at the modernization process of the country. Most of Guadalcanal people, especially who living in the south part of the island, have felt discontented over the social, economic, and political situation surrounding them for years after national independence in 1978. Especially, their frustrations have been directed to migrants from neighboring Malaita Island. Part of Guadalcanal people organized a military group called IFM (or GRA, IFF) in order to oust the Malaitan from the island and to seize the vested interests of Malaita people on Guadalcanal.

In this paper, I will describe briefly the transition of the ethnic tension up to the present including the background from the British colonial days. Then by studying on a traditionalism movement on Guadalcanal after 1950s and considering relationship between Solomon Islanders and the capital Honiara, I will analyze the Guadalcanal militants' insistence and point out that IFM played a role in resolving economic and social disadvantageous situation of Guadalcanal people that has been grown since 1950s through their assertion of what capital island and the people there ought to be.

* 筑波大学社会科学系専任講師 Assistant Professor, University of Tsukuba

はじめに

「わが国の歴史上、最も暗い時期」(‘Darkest hours in its history’) [SS, 18 June 1999]。

1999年6月17日、ソロモン諸島(図1)のウルファアル(B. Ulufa’alu)首相(マライタ島出身)^{*1}は、同国のガダルカナル(Guadalcanal)島に対する非常事態宣言発令の動議を審議する国会において、現状をそう表現した。

1998年12月から同国では、一部のガダルカナル島民と、主として就労や婚姻などを目的に首都ホニアラ(Honiara)を含むガダルカナル島へ移住してきた近隣のマライタ(Malaita)島民との間で激しい対立が生じた。1978年の独立以来、首都では出身島(あるいは州)を単位とする潜在的な対立感情が時折表面化することはあったものの、たいてい一部の若者によるいざこざに端を発したものであり、深刻な社会不安にまで発展することはなかった。それだけに、政府や国民が経験したことのない今回の紛争(以下、「ガダルカナル紛争」と呼ぶ)は、直接事態に関係するガダルカナル、マライタ両島民だけでなく、ソロモン諸島全域にも強い衝撃を与えた。

ガダルカナル紛争がその後のソロモン諸島に与えた経済的・社会的インパクトは甚大である。例えば、経済的には、ソロモン諸島最大のアブラヤシ農園会社、ソロモン

諸島プランテーション社(Solomon Islands Plantations Limited, SIPL)^{*2}が一時閉鎖されたことがあげられる。同社はガダルカナル島北部地域に広大な農園を所有し、ソロモン諸島国の歳入の約20パーセントを担ってきた。閉鎖に伴う損失額は約4000万ソロモンドル(約8億円)といわれる[SS, 29 November 1999]。また社会的には、後述するように、ガダルカナル島内に居住するマライタ島出身者^{*3}がゲリラ的な武装活動を展開する一部のガダルカナル島民によって島を追われ、土地やブタなどの財を失った。そして、そのような人びとはマライタ島の出身村で新たに生活基盤を構築しなければならず、ソロモン諸島政府や諸外国からの人道的援助に依存せざるを得ない状況に陥っている。さらにガダルカナル島民の中にも、紛争の激化に伴い、危険を避けて山中に逃れた人びともいる。

太平洋島嶼地域では、これまでに暴力的行為を伴う大規模な紛争がいくつか発生している。主なものをあげると、パプア・ニューギニア(Papua New Guinea)のブーガンヴィル(Bougainville)分離独立運動、フィジー諸島(Fiji Islands)における3回のクーデター、仏領ニュー・カレドニア(New Caledonia)先住民カナク(Kanak)による独立運動などである。これらはいずれも南西太平洋のメラネシア地域に属するとともに、フランス、イギリス、オーストラリアによる植民地統治に起因し、

* 1 ウルファアル首相は、2000年6月に発生したマライタ人武装組織(後述)と一部の警察官による「クーデター」によって首相の座を追われた。

* 2 SIPLは、British Commonwealth Development Corporation、ソロモン諸島政府、ガダルカナル島北部の親族集団による合併企業。従業員の大半はマライタ人である。

* 3 以下、本稿では、ガダルカナル島に住むマライタ島出身者を、マライタ島に住む人と区別して「マライタ人」と記述することにする。

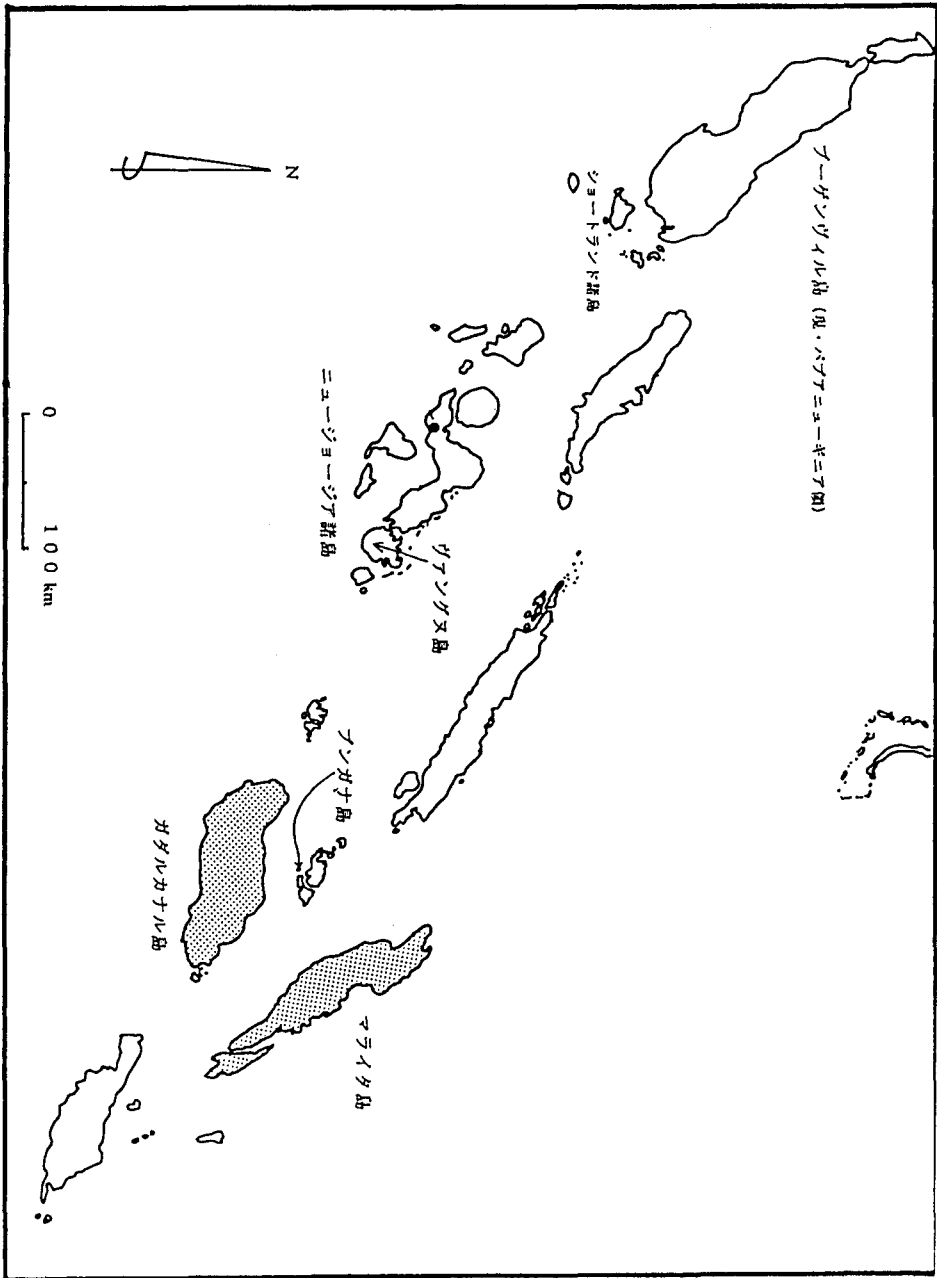


図1 ソロモン諸島 (サンタクルーズ諸島を除く)

民族的対立を伴う点において共通の特徴を有する。

ブーガンヴィル紛争は、オーストラリア系資本がブーガンヴィル島ナシオイ (Nasioi) 地域ではじめたパングナ (Panguna) 銅山プロジェクトをめぐる同島民とパプア・ニューギニア政府および国内他地域出身者との武力衝突である。銅山会社 (Bougainville Copper Limited, 以下 BCL) は、1972年の操業開始から89年に紛争によって閉鎖されるまでの約17年間に、パプア・ニューギニアにおける全輸出所得の45パーセント、国内一般政府支出の17パーセント、国内総生産の12パーセントを占め、同国における産業の中心的存在であった [大沼 1992: 34-35]。

ブーガンヴィル紛争は、1988年11月に、フランシス・オナ (F. Ona)*⁴を中心とする銅山地域の所有集団が武装組織「ブーガンヴィル革命軍」(Bougainville Revolutionary Army, 以下 BRA) を結成し、銅山会社を攻撃する形ではじまった。地元住民の怒りは、主に BCL による土地領域の破壊と、彼らへの経済的恩恵の乏しさから出ている。しかし、紛争は、その後鎮圧にのりだしたパプア・ニューギニア政府軍の同島民に対する激しい暴行や殺害行為の多発によって、1989年半ば頃からは島外者に対する排斥行動へと転化し、ブーガンヴィル島内各地に拡大していった [塩田 1991: 32]。1990年5月には、BRA が一方的にパプア・ニューギニアからの独立を宣言する事態にまで至った。その後、ニュージー

ランドをはじめとする近隣諸国が和平調停にのりだし、一進一退の事態の推移を経た後、1998年1月に一応の和平が達成された。しかし、その和平合意はブーガンヴィル島の政治的地位について触れておらず、独立をめぐる政府側とブーガンヴィル島民側に見解の相違を残すことになった [SS, 27 January 1998, 23 March 1999]。

この紛争についての研究には、BRA とそのリーダーであるオナを求心力とするエスノ・ナショナリズム的発想および行為 (「伝統」への回帰を唱え、ブーガンヴィルの分離独立を主張) に関するもの [e. g. Griffin 1990]、ブーガンヴィル島内における文化的・民族的多様性と植民地統治や銅山開発の開始に伴う諸集団間の経済的不平等や階層化の進行に言及したもの [e. g. Filer 1990; Wesley-Smith and Ogan 1992] などがある。リーガン (A. J. Regan) は、ブーガンヴィル紛争の歴史的経緯や構造的な複雑さから、その特徴を単一の要素によって説明することの困難さを説くものの、植民地化以降の行政や開発の過程で醸成されたブーガンヴィル島社会の内部や島外社会出身者との間の複合的な経済的不平等のインパクトに注目することの重要性を指摘する [Regan 1998: 276, 283-284]。

フィジー諸島で1987年と2000年に発生したクーデター騒動は、表面的には同国の人口を二分する先住のフィジー系住民と、植民地時代にサトウキビ農園の労働者として宗主国イギリスによってインドから連れて

* 4 パプア・ニューギニアの大学を卒業した後、BCL に技術者として勤務していた。また、彼以外の中心メンバーも高学歴の者が多い。

こられた移民 (girmitiya) の子孫 (以下、インド系住民と記す) との間に生じた政治的・経済的・社会的対立である。フィジー系住民は国内の土地所有権をほぼ独占しているが、実質的にはインド系住民が同国の生産や流通をはじめとする経済活動の主導権を握ってきた。インド系住民はその経済力を背景に、そしてフィジー系内部の政治的対立にも乗じて政治力を増大させていった。そして1987年と1999年には、インド系住民の政党が一部のフィジー系住民 (主に都市在住エリート層) の支持する政党と連立する形で政権を獲得するに至った*⁵。しかし、その事態に危機感を抱いたフィジー系住民が、連立政権の成立によって解体の危機にさらされたエスニックな枠組みの復権 [小柏 1992: 202] と、土地権や政治的優位性という既得権益を固守する目的で、インド系を含む連立政権の転覆をはかったのである。

フィジー系とインド系双方の「対等な」代表者からなるウェストミンスター型の参加型民主主義を規定していた独立憲法 (1970年憲法) は、1987年のクーデター後、

フィジー系住民の政治的・経済的利益を最優先する内容に改正された*⁶。その点に関連して橋本は、自由、平等、個人主義と密接に結びついた西歐的「民主主義」は、出自に基づく特権階級が首長の地位を独占するフィジー社会の構造と矛盾するものであり、そのような「民主主義」はフィジー系住民になじまないと述べる [橋本 1987: 14-15]。そしてさらに、フィジーにおける「法の下での平等」とは、先住民であるフィジー系住民が社会的にあらゆる意味でインド系住民 (移民) に勝っている場合にのみ成立するとも指摘する [ibid. 15]。1987年のクーデターのときに大首長会議 (the Great Council of Chiefs, *bose vakaturaga*)*⁷ は、フィジー憲法がフィジー系住民の「至上権 (あるいは至上性)」 (paramountcy) を保障する内容に改正されるという条件のもとで、クーデターを支持したという [Kaplan 1988: 96]。また、2000年のクーデター後に誕生した暫定政権のガラセ (L. Qarase) 首相も、「フィジー系住民に幸福がならなければ、フィジーに平和も安定もない」 [橋本 2000: 7] と語

* 5 1987年のときは、フィジー系のティモシー・バヴァンドラ (T. Bavandra) 医師が首相に就任している。1987年のクーデターは、都市部に住み資本主義市場に適応してきたフィジー系住民の支持する労働党が、インド人系労働組合の連合組織である国民連邦党と連立を形成した結果である。2000年のクーデターは、同年5月19日に、フィジー系民間人のジョージ・スペイト (G. Speight) を中心とする武装集団が、前年7月に誕生したインド系のマヘンドラ・チョードリー (M. Chaudhry) 首相をはじめとする閣僚を国会内で人質にとり、政権転覆をはかった事件である。事件発生後、フィジー軍司令官が法と秩序の回復を目的に全権を掌握した上で大統領の辞任と憲法停止を断行し、人質解放後の2000年7月に文民首相を暫定的に誕生させた。クーデター首謀者のスペイトは国家反逆罪の容疑で逮捕されている。

* 6 その骨子は以下の通りである [小柏 1992: 207-208]。(1)大統領は大首長会議によって任命され、任期は5年とする。(2)首相はフィジー人に限定され、大統領によって任命される。(3)首長院 (上院, Senate of Chiefs) は大統領によって任命され、フィジー人の権利保護に重要な役割をもつ。(4)下院はフィジー人37名、インド人27名、ロトウマ人1名、一般有権者5名で構成する。(5)司法・法律、公務、警察各委員会を設け、前二者は要員の50パーセント以上をフィジー人およびロトウマ人に配分する。

* 7 フィジーの伝統的首長層の利益を代表する組織で、1990年に公布された憲法では、この大首長会議が大統領を任命することになっていた。

り、基本的にフィジー諸島における「平等」や「民主主義」が、フィジー系住民の政治的・社会的優位（「至上権（至上性）」）を前提とするものであることを示した。

そのようなフィジー系とインド系の民族間の対立が強調される一方で、フィジー系住民内部の「不平等」も指摘されてきた。トーマス (N. Thomas) は、一般のフィジー系住民の中に、高位の首長たちがその伝統的地位を利用して経済的利益をあげてきたことに対する経済的不平等感があり、不協和音は民族間よりもむしろフィジー系のコミュニティ内部にあると述べる [Thomas 1990: 141-143; cf. Lal 1990: 1-2]。その点に関連して春日は、1987年のクーデターを、フィジー系内部における政治的・社会的対立の表面化とその進行を回避するため、首謀者のランブカ大佐 (S. Rabuka)*⁸ がインド系の存在を利用してフィジー系住民の危機意識をかきたて、「伝統」あるいは高位首長の既得権益の強化を図ったものと位置づける [春日 1991: 169-170; cf. Kaplan 1988: 108-110]。クーデターを通じて旧来の伝統的社会構造を再強化することによって、フィジー諸島における民族間あるいはフィジー系内部の「不平等」はそのまま温存されることになったのである。

パプア・ニューギニアのブーガンヴィル島とフィジー諸島における紛争には、複合的な不平等関係が共通項として存在する。

そして、そのような不平等関係が近代国家形成へ向けた動きの中で問題化し、地域住民（島民）や先住者はそれぞれの土地領域における自らの社会的優位を主張する行動に出た。そのことを紛争を発生させた主体でみると、フィジー諸島では土地権や政治的既得権益をもつ人びとが複合的な不平等関係を「維持」しようとしたのに対し、ブーガンヴィル紛争では相対的劣位におかれたブーガンヴィル島民が紛争を通じて不平等関係を「解消」し、分離独立を含む島内外における新たな「不平等」関係の構築を模索する姿となつてあらわれていた。

それでは、ソロモン諸島で発生したガダルカナル紛争も、オセアニア島嶼部における上記の諸紛争と同様に、「民族」間やその内部における政治的・社会的あるいは経済的不平等に関連し、特定の人びとの相対的優位性を求める現象の一つとしてとらえることができるのであろうか。その点について、ガダルカナル島における太平洋戦争後の社会状況や、ガダルカナル島側の紛争当事者が発する「伝統」（カスタム）概念を手がかりに明らかにすることが、本稿の目的である。

I. ガダルカナル紛争の推移

ガダルカナル島はソロモン諸島最大の島（約5300平方キロメートル）で、人口約7万人（1994年政府推計）、北岸には同国の首都ホニアラがある（図2）。また、島の

* 8 1987年に起きた2回のクーデターを指揮した軍人。彼自身は平民の出身である。彼は第1回目のクーデターの後、政治の主導権を当時の大首長会議議長でフィジー総督でもあったガニラウ (Ratu Penaia Ganirau, ランブカの出身地の首長) に譲り、自らは軍に復帰した。しかしその後、第2回目のクーデターで立憲君主制（英連邦）から共和制へ移行させ、総督の地位事態を消滅させた [橋本 1987: 12-13]。

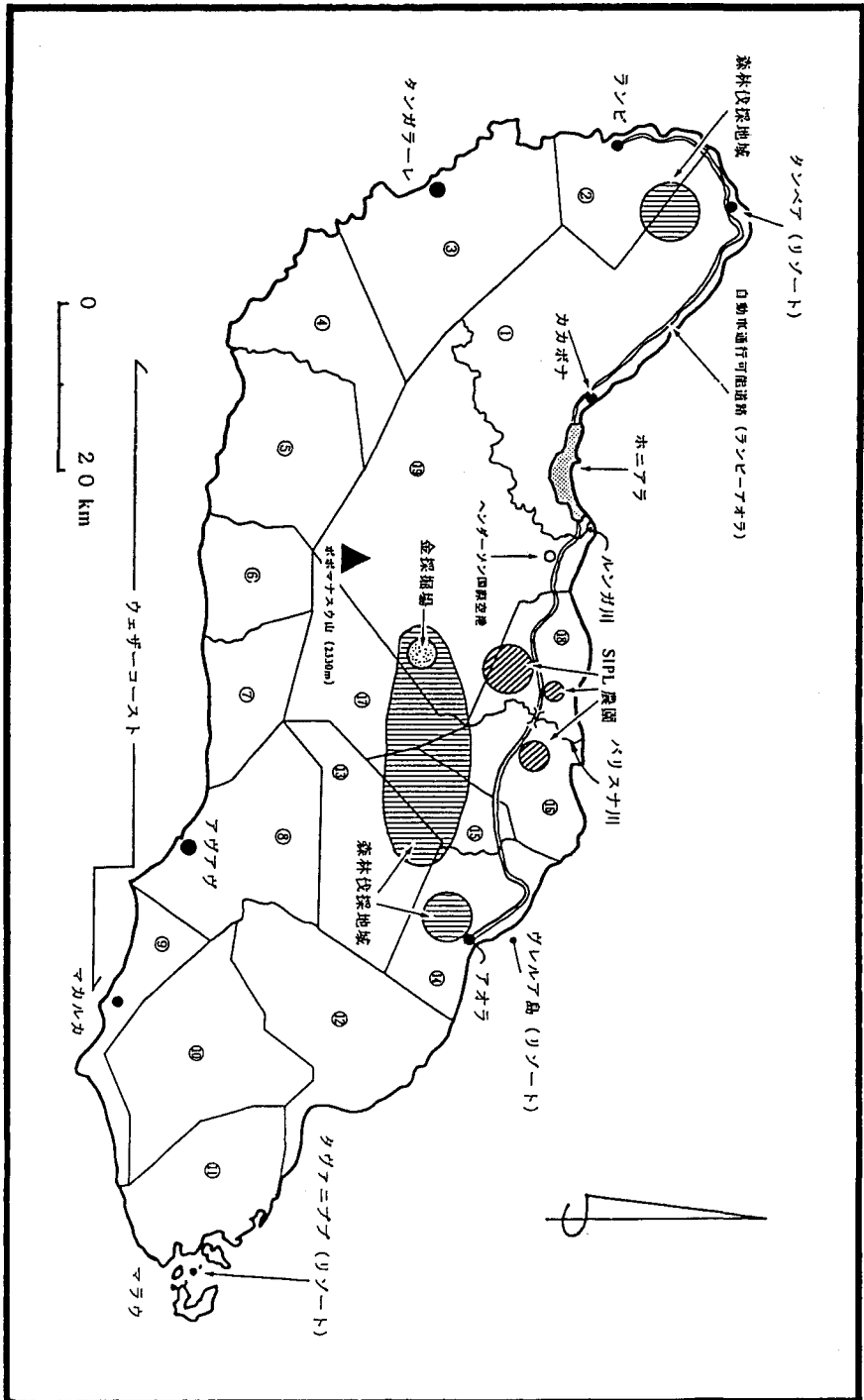


図 2 ガタルカナル島 (筆者作成)

区名：①サカル、②サセラ、③タンガラー、④ワンドラース溪、⑤ドワイドク、⑥サアツクアラウ、⑦タリセ、⑧アウアウ、⑨モリ、⑩タカソジ、⑪ピラオ、⑫ゲラソソ/ロンゾ、⑬コロカラコ、⑭アオラ、⑮ハリハオ、⑯東タンボコ、⑰西タンボコ、⑱アラソコ

北半部では大規模な森林伐採、金採掘事業、アブラヤシ農園、観光リゾート開発などがおこなわれており、植民地時代以降独立(1978年)後の今日に至るまで、同国における経済開発の中心地である。とくにそれらの開発は、図2における第16区(東タシンボコ)、18区(西タシンボコ)、19区(マランゴ)で集中的におこなわれている。またこれら3つの区には、ガダルカナル島全人口の37パーセントが居住し、島外者の割合も比較的多い[Guadalcanal Province 1988: 32]。他方、南半部には2つの飛行場があり、ホニアラとの間に定期航空路が開設されているものの、これまで目立った経済開発はほとんどおこなわれていない。その意味で、北半部とは対照的な様相を呈する。

一般にガダルカナル島民は、他地域のソロモン諸島民と同様に、ピジン・イングリッシュ(Pijin English)で「チーフ」(*chif*)と呼ばれる伝統的政治リーダー*⁹を中心とする親族集団や村落を、社会生活の基盤にしている。1つの村落の人口は平均50人程であるが、島の北半部にある村落は比較的規模が大きい。各村落には貨幣経済が浸透しているものの、自給自足的な焼畑耕作や漁撈を生業活動の柱にしている。親族集団は、外婚の単位であると同時に、基本的な相続財、生産財である土地(慣習地 *customary land*)を所有する単位としての機能ももつ。個人は母系親族集団に属し、文脈に応じて多様ではあるが、基本的には母方集団の所有する慣習地を通じて祖先との連続性や同時代に生きる親族との関

係を認識する。島内には基本となる6つの言語グループがあり、さらにそれらから派生した18言語が存在する。

ソロモン諸島は19世紀末にイギリス領に編入され、ホニアラの北約40キロメートルにあるツラギ(Tulaghi)島に首都がおかれた。太平洋戦争以前のホニアラには、マタニコ(Mataniiko)村という地元住民の村とその村の住民が親族集団単位で所有する熱帯林、それに白人が経営するココヤシ農園が広がるだけであった[Bellam 1970: 70]。しかし、太平洋戦争時に日本軍がツラギを破壊したため、戦後イギリス政府は、ホニアラにあったアメリカ軍の軍事施設(バラック)を転用する形で首都をホニアラへ移した。

当時、ホニアラには首都機能に見あう十分な施設や道路、住宅などはなく、植民地政府はそれらの建設作業からはじめなければならなかった。1950年代以降、ソロモン諸島民の国内移動の制限が撤廃されたことも手つだい、全国各地から賃金労働を求めて人びとが集まるようになった。彼らのほとんどは学歴や技術をもたない未熟練労働力であった。とくに、ガダルカナル島に近接し、ソロモン諸島で最も人口の多いマライタ島から大量に労働者がやってきて、ホニアラにおけるさまざまな労働機会に積極的に参入していった。マライタ島民を中心とする「ホニアラ住民」は、このような首都移転に伴う社会状況を契機として生み出されたのである[関根 2000a: 224]。

* 9 親族集団や、いくつかの親族集団の集合体である村落社会の政治リーダー。

1. 発端

1998年4月1日、1986～89年までソロモン諸島の首相をつとめたエゼキエル・アレブア (E. Alebua) がガダルカナル州知事に出選された。彼はガダルカナル島南部ウェザーコースト (Weathercoast) 地域アヴァヴ (Avuavu) 地区の出身である。彼は、首相在任中の1988年に、ガダルカナル島民から過去に政府や他島出身者へ譲渡・売却された土地 (譲渡地 alienated land) の返還や、より強い地方自治を保障する連邦制への移行、ガダルカナル島民が他島出身者から軽視される状況の改善という要求を受けた。このときアレブアは、中央政府の首相として特定の州からの要求を個別にとりあげることはできないという態度を示した [SS, 18 December 1998]。しかしそれ以後も、ガダルカナル島民の多くは、土地問題、軽視、ホニアラ周辺における他島民の不法居住区 (スクウォッター squatter) に関する問題などに不満をもち続けていたという [Kabutaulaka 1999: 9]。したがってアレブアは、知事就任後の政治活動において、ガダルカナル島民の代表として必然的にこれらの問題に対処する必要があるといえる。

アレブア知事は、1998年12月はじめに、ある農園会社の所有するルンガ (Lungga) 川周辺地域の土地 (譲渡地) が不当かつ不平等に売却されたという見解を示し、ガダルカナル州政府として売却後の土地登録を受理することはできないと発表した [SS, 4 December 1998]。この発言がガダルカナル島に住むマライタ人を刺激した。12月14日には数百人のマライタ人がホニア

ラを目抜き通りをデモ行進し、抗議の意思をあらわした。アレブアは、「マライタ人を特定して述べたのではない」 [SS, 15 December 1998] と釈明したものの、多くのマライタ人がガダルカナル島内に土地を取得しているという「事実」にさまざまな「噂」や「憶測」が絡み合い、アレブアをはじめとするガダルカナル島民がマライタ人をガダルカナル島から排斥し、彼らの所有する土地を奪還しようとしているという話が広まった。これがガダルカナル紛争の直接の発端である。

過去にホニアラで起こった特定の島どうしの対立は、たいてい中央政府や当事者の出身州政府あるいは伝統的政治リーダーたちによる仲介で収まっていた。しかし、今回とこれまでの対立事件との大きな違いは、アレブアが、マライタ人が過剰に反応した後に開かれた全国州知事特別会議の席上で、事態に直接関係する問題だけでなく、それをガダルカナル島民が長年不満として抱き続けてきた根本的課題のレベルにまでもっていき、それらを政治的要求として提示した点である。その要求とは、①過去に発生した25人のガダルカナル島民殺害 (マライタ人による) に対する賠償金の支払い、②ホニアラに居住する他島出身者に1人あたり50ソロモンドル (約1000円) の住民税を地方税として課す、③国民の州間移動の制限 (特定の州への人口集中を回避するため)、④他州出身者による土地取得の制限、⑤譲渡地の返還の5項目であった [SS, 18 December 1998] (後に⑥首都移転要求も加わる)。これらは、その後ガダルカナル紛争の最も中心的な当事者となる武装組織、イサタンプ解放運動 (Isatabu Freedom

Movement, 以下 IFM)*¹⁰の要求項目の一部としても主張されるようになった。

2. 激化

IFM の組織構造などについては不明な点が多い。しかし、そのリーダーにウェザーコースト地域タリセ (Talise) 地区出身のハロルド・ケケ (H. Keke) と弟のジョセフ・サング (J. Sangu) の2人が加わり、他のリーダーと約2万人いるといわれる構成員の多くもウェザーコースト出身者であることは間違いないようである。ケケは1990年代前半に高校を中退し、その後警察部隊に勤務していた。サングは1998年にホニアラ・セカンダリー・スクール (Honiara Secondary School) の高校3年 (Form 6) を卒業した。紛争発生時には2人とも職をもっていなかった。また、別のリーダー格の人物は1998年に大学進学学級 (Form 7) を修了している [Kabutaulaka 1999: 12]。その他にも、メンバーの中には小学校の教員やホニアラでエンジニアとして勤務していた者、海外留学経験者などもあり、ソロモン諸島では比較的高学歴に属する者が多く加わっている。

IFM のメンバーは、12月10日にガダルカナル島の北西約40キロメートルにあるセントラル州ヤンディナ (Yandina) の警察署を襲撃し、そこに保管されていた武器類を奪った。そしてその後、彼らはガダルカナル島西部地域に住むマライタ人を村から

追い出し、家や家財道具を焼き討ちする行為を繰り返した。

そのころ、マライタ島およびガダルカナル島選出の国会議員やソロモン諸島で影響力をもつキリスト教会の指導者たちは、対立が緊迫化する状況に憂慮する声明を発し、国民に平静を保つよう訴えた。当時のウルファアル首相も、1999年1月9日にガダルカナル島とマライタ島の伝統的政治リーダーたちとおこなった公開フォーラムの場で、前にアレブア知事が提示した諸要求に対して、国連憲章に抵触する「国民の移動制限」以外の項目については、法律改正など必要な措置を講じて善処することを表明した。

しかし、事態はより深刻化していった。時期は前後するが、1998年12月30日に、セントラル州ブンガナ (Bungana) 島でケケやサングを含む5人の IFM メンバーと警察との間で銃撃戦が発生した。このとき警察は1人を射殺し、残り4人全員^{*11}を逮捕した。しかし、1999年3月中旬に、4人は、刑務所内で他の囚人たちから脅迫を受け人権を侵害されているという理由から、保釈されることになった。IFM による武力を用いたマライタ人排斥行動が激しさを増したのは、それ以後のことである [SS, 7, 13 April 1999]。

例えば、1999年4月にガダルカナル島南西部タンガラーレ (Tangarare) 地区から83人のマライタ人がホニアラへ避難してき

*10 一般的には Guadalcanal Revolutionary Army (略称 GRA) の名で呼ばれている。Isatabu Freedom Fighters を自称していた時期もあった。Isatabu (イサタンブ) とは、後述するように、ガダルカナル島の現地語名である。

*11 IFM のリーダー的存在である Harold Keke, Joseph Sangu, Henry Rokomane, Victor Tadakusi の4人である (Victor Tadakusi は1999年4月6日にガダルカナル島西部で再逮捕された)。

た。彼らは IFM から、「島から出ていくか、その場で殺されるか」の二者択一を迫られた。彼らの同地域における居住の歴史は、40～50年前にマライタ島ランガランガ (Langalanga) 地域出身の男性がタンガラレー出身の女性と結婚したことにはじまる。したがって、その村に住む現在のほとんどの住民はタンガラレーで生まれ、育った人たちである。そして、IFM が襲撃してくるまでは、他のタンガラレーの人びとも平和的に共存してきたという [SS, 7, 13 April 1999]。

彼らのような避難民はその後もガダルカナル島各地からホニアラへ集まり、ホニアラに住む親族の家かソロモン諸島赤十字社の支援のもとで市中心部にある多目的ホールで一時的に生活することになった。ガダルカナル紛争の発生以後、1～2万人のマライタ人が避難民となり、そのほとんどがマライタ島へ帰った。

3. 伝統的和解儀礼と非常事態宣言

「1999年5月23日日曜日は、2つの州がこれまでのわが国で最も意義深くそして感動的な儀礼をおこない和解した日として、歴史に刻まれることだろう」 [SS, 25 May 1999]。

その日、ガダルカナル紛争に直接関係するガダルカナル州とマライタ州双方の代表者がホニアラ中心部にある「文化村」 (Cultural Village) に集まり、伝統的な紛争解決儀礼をおこなった。その儀礼には、

ウルファアル首相、アレブア知事、マライタ州のオエタ (D. Oeta) 知事をはじめ、両州の有力な伝統的政治リーダーたちが参加した。上記はその模様を伝えた現地の新聞記事の一節である。

ソロモン諸島では、伝統的に集団間 (親族集団、もしくはいくつかの親族集団の集合体である村) や集団内の対立や紛争を解決する手段として、交換儀礼がおこなわれてきた。交換財の構成や数量、儀礼の手順などの詳細な部分については、島や地域ごとに、あるいは紛争の内容によって多様であるが、儀礼全体の基本的形態、交換財の種類 (ブタ、貝貨^{*12}、タロイモ、ココナッツ、カナリウムナッツ、タロ・プディングなど) などはほぼ同じである。紛争の原因には、中傷、傷害・殺人、男女問題、財 (土地、ブタ、食料、貝貨など) をめぐるトラブルがあり、紛争当事者間で相互に (もしくは一方に明らかに非がある場合は加害者側から被害者側へ) 上記の交換財を「賠償金」 (compensation) として支払う。

今回の儀礼では、和解のための「賠償金」として、ガダルカナル州側からマライタ州側へ(1)ブタ12頭、(2)タロイモなどの伝統的食材、(3)ツナ缶詰、(4)米などの商店で販売されている食品、(5)貝貨、(6)現金11万ソロモンドル (約220万円) を贈り、逆にマライタ州からは(1)ブタ数頭、(2)タロイモなどの伝統的食材、(3)貝貨、(4)現金10万ソロモンドル (約200万円) をガダルカナル側へ渡した。両知事間で交換手続きがおこ

*12 ソロモン諸島では、紛争解決時だけでなく婚資としても貝貨は使われていた。マライタ島やガダルカナル島では現在でもそのような儀礼時に実用的価値をもつ。とくに今回の和解儀礼で交換されたタフリアエ (tafuri'ae) は、両島では最も高い価値をもつ貝貨と考えられており、これが使われることの社会的意義は大きい。

なわれ、その様子を両州の伝統的リーダーたちが見守るという形式でおこなわれた [SS, 25 May 1999]。

しかし IFM は、和解儀礼が文化村でおこなわれた数時間後、ホニアラの東約100キロメートルにあるタシンボコ (Tasimboko) 地域ケム (Kemu) 村 (16戸) を焼き討ちした。そこは、約40年前に結婚したガダルカナル島出身の女性とマライタ人男性によってつくられた村である [SS, 25 May 1999]。IFM による同様の襲撃はその後ガダルカナル島の各地で続き、村を追われた人びとは安全を求めてホニアラへ逃れた。さらに6月半ばには、IFM はソロモン諸島プランテーション社のマライタ人労働者が住むビヌ (Binu) 村を襲い、マライタ人3人を殺害した。殺された3人のうち1人は老人で、1人は2歳の幼児であった [SS, 16 June 1999; PIR, 17 June 1999]。その事態を受けて、ソロモン諸島のピタカカ総督 (Sir M. Pitakaka)*¹³ がガダルカナル島に非常事態宣言を発令した。

4. 沈静化

ソロモン諸島政府は、ガダルカナル紛争に対する自力解決の道を一旦棚上げし、英連邦事務局 (The Commonwealth Secretariat) に協力を求めることにした。そして同事務局は、6月18日に、ソロモン諸島の平和と秩序の回復を支援することを目的に、フィジーのランブカ (S. Rabuka) 元

首相を特別使節として派遣することを決定した。

ラジオ・オーストラリアとフランス AFP 通信の記者は、6月23日にホニアラの東約25キロメートルにあるバリスナ (Mbalisuna) 川にかかる橋で IFM メンバーと接触し、その様子を報告している。「橋を占拠している IFM メンバーは、ライフルやショットガン、自家製のライフルで武装していた。彼らは、「マライタ人はガダルカナルの文化 (*kastom*) を尊重せず、蹂躪してきた。我々はすべてのマライタ人が出ていくことを望んでいる。彼らはガダルカナルの土地に対して有利な立場にいる。ガダルカナル人のものを奪っているのだ。この闘いはガダルカナルの自由のためにやっている」と述べていた。またランブカについては、「彼は英連邦54カ国を代表して我々と話をするといった。我々は彼を信じる。彼は本当のビッグマンだ」と述べ、彼の仲介を歓迎していた」 [PIR, 24 June 1999]。

ランブカは、中央政府、ガダルカナル州政府、マライタ州政府、そして IFM のすべてが合意する「和平文書」作成に向け各組織との交渉をおこなった。その過程で明らかにされた IFM の主な主張内容は、次の通りである [SS, 29 June, 20 July 1999]*¹⁴。

- ①就労・就学者以外のマライタ人、村から追放されたマライタ人はすみやかにマライタ島へ帰ること (これが最優先課題)。
- ②

* 13 ソロモン諸島は英女王を国家元首とする立憲君主制国家である。1978年の独立以来、ソロモン諸島人の総督 (Governor-General) が元首の役割を代行している。

* 14 その他に、①現行の警察体制の改編 (長官を白人からパプア・ニューギニア人以外のメラネシア人に替え、刷新する) や、②現在警察がおこなっている無差別的逮捕、拘留を中止すること、③ IFM メンバーの不逮捕も要求に含まれていた。

首都の存在するガダルカナル州に、より強い自治権を付与すること。③マライタ人による数々の不法行為（違法集団、違法な銃器所持、スクウォッターと呼ばれる不法居住区、ガダルカナル州の財の破壊、殺人など）を調査し、法的措置をとること。④土地法の改正。⑤非常事態宣言の解除。

6月28日、前年12月のアレブア発言に端を発したガダルカナル紛争は、ランプカの前仲介のもとで中央政府、ガダルカナル州知事、マライタ州知事が『ホニアラ和平協定』（“Honiara Peace Accord”）に調印したことによって、一応の決着をみた（最終的には、6月30日にランプカがその協定をIFMリーダーのいるパリスナ川近くの活動拠点へ持参し、彼らの調印を得て決着した）[PIR, 1, 2 July 1999]。『ホニアラ和平協定』における主な合意事項は次の諸点である [PIR, 5 July 1999]。

①独立以来、ガダルカナル島民によって繰り返し提示されてきた以下の諸問題（ガダルカナル紛争の根幹を成すもの）を明確に認識する。(i)ホニアラの開発過程において譲渡地化された土地の返還要求。(ii)ガダルカナル人殺害に対する賠償金支払い要求。(iii)ガダルカナル州を現在の州（province）より強い自治権をもつ「州」（state）へ移行させる要求。

②首都がホニアラにあることに起因するガダルカナル島民の社会的苦痛を緩和させるため、次の実効的行動を起こす。(i)「土地と土地権に関する法律」の改正。(ii)譲渡地化した土地に対する取得過程の調査。(iii)スクウォッター廃止政策を打ち出し、違反者に罰則を科す。(iv)地方から

首都へ向かう人的移動を抑制するため、地方における開発策を推進する。

しかし、この協定が締結されてからも、警察部隊とIFMとの銃撃戦やマライタ人の拉致事件などがいくつか発生し [PIR, 3 August 1999]、IFMの武装解除は進まなかった。ランプカは事態が再び険悪化し始めたことを受け、『ホニアラ和平協定』を補足する合意（“Panatina Agreement”）を仲介した。10月には非常事態宣言が解除され、翌11月からはフィジー諸島とヴァヌアツの警察官からなる多国籍和平監視団が組織された。それは、武装解除の監視、ガダルカナル島における法と秩序の回復状況の監視、『ホニアラ和平協定』の遵守状況の監視を主任務とする域内平和維持活動が目的であった。

5. 報復へ

ガダルカナル紛争における一方の当事者であるマライタ人は、1999年末までは「犠牲者」（あるいは「被害者」）という基本的立場を貫いていた。彼らの最大の関心事は、マライタ島へ帰った後の生業基盤の確立であった。彼らには、中央政府、オーストラリア政府、国際赤十字、NGOから一時的な資金的・物資的援助が与えられた。しかしそれらは短期的な人道援助であり、長期的な生活基盤の確立という意味では、IFMによって奪われた土地などの財に対する政府補償を獲得する必要があった。しかし中央政府は、マライタ人の私有財産の被害状況を調査する委員会を設置したものの、最終的には補償要求^{*15}を拒絶した [SS, 24 November 1999]。その結果、マ

ライタ人は新しい動きに出た。それはマライタ・イーグル・フォース (Malaita Eagles Force, 以下 MEF) という武装組織の結成である。

MEF は、2000年1月にマライタ州都アウキ (Auki) にある警察署の武器保管庫から銃器類を奪い、政府補償の要求を継続するとともに、IFM に奪われた土地などの財産を自力で奪還する報復行動を起こした。そして MEF は、IFM との度重なる銃撃戦や補償金交渉の膠着状態、さらに2000年5月にフィジーで発生したクーデターにも触発され、同年6月5日、ウルファアル首相の退陣と「補償金」問題の打開を目的に、一部のマライタ人警察官とともに「クーデター」を敢行するに至った。

II. ガダルカナル島民の要求と IFM

1. 「ガダルカナル島民」とは誰か

以上が、2000年6月までのガダルカナル紛争の概略である^{*16}。この紛争は、直接的には1998年12月のアレブア知事の発言をきっかけにはじまり、その後国内のメディアや関係機関がこれを「民族紛争」(“ethnic tension”)と表現してきたため、「ガダルカナル島民」がひとつのまとまった「民族集団」として存在するかのような印象を一般に与えかねない。さらに、アレブア知事の主張と IFM の主張に重なる部分

が多いことや、実際にガダルカナル州政府が IFM 側の「代理人」として中央政府やマライタ州政府と和平交渉にあたっていたという事実もまた、そのような印象を抱かせる要因となっている。しかし実際には、ガダルカナル島出身者の中にも IFM の活動を非難する声は多く、実態は決して一枚岩ではない。例えば、ホニアラ近郊の村に住む人びとの中には換金作物をホニアラの中央市場などに出荷して販売している人も多いが、彼らは紛争の発生に伴い、マライタ人からの報復をおそれてホニアラへ行くことをためらうようになった。数少ない貴重な現金収入源を絶たれた彼らは、当然 IFM の行動を非難する。

このようにみると、この紛争における「ガダルカナル島民」には、「要求」と「実践」の2つのレベルが存在することがわかる。要求レベルでは、IFM も含めたガダルカナル島民全体をさし、「マライタ人排除」や「武力行使」などの実践レベルでは IFM とそれを心情的に支持する一部の人びと(とくにウェザーコースト地域の住民)に限定され、IFM に参加していないガダルカナル島民はむしろ彼らの行為を非難する。つまり、ガダルカナル紛争に関係して表面に立ち上がってくる事柄が「要求」と「実践」いずれの文脈に属するかの違いに応じて、紛争当事者としての「ガダルカナル島民」をさし示す対象が変化する

*15 MEF は IFM によって奪われた財の価値を、総額1億ソロモンドル(約20億円)と見積もっている [PIR, 24 May 2000]。

*16 その後、同年9月頃までは、IFM と MEF 間の直接的な戦闘行為(2000年6月8日に、MEF スポークスマンのアンドリュー・ノリ弁護士・元外相が IFM に対する戦闘開始を宣言)が中心であり、本稿が目指すガダルカナル紛争の本質的な部分に関わる動きはほとんどみられない。同年10月15日に、オーストラリアのタウンズビルで、紛争に関係するすべての組織による和平合意(“Townsville Peace Agreement”)が成立した。しかしその後も、武装解除は合意内容通りには進展していない。

のである。

2. 近代化のツケ

ソロモン諸島は、19世紀後半期にはじまるヨーロッパ人との交易、キリスト教布教、そしてイギリス植民地への編入を通じて、ヨーロッパ世界を中心とする単一の分業体制（近代世界システム）の中に組み込まれた。そのような一連の出来事を通じてソロモン諸島にあらわれた主要な現象が、その分業体制において果たすべき役割を担う空間としての都市の形成と経済開発（あるいは貨幣経済）の浸透である。とくに、太平洋戦争後のソロモン諸島において、そのような意味における都市はほぼ首都ホニアラに限定される。19世紀後半期以降今日に至るまで、首都と開発は密接な関係を維持し続け、首都は、西洋的制度や物品、経済開発を受け入れる窓口であると同時に、経済開発によって生み出されたもの（例えば、コブラ、アブラヤシ、水産加工品、木材などの一次産品）をソロモン諸島から外の世界へ送り出すために、直接的、間接的に機能してきた。ここでは、ソロモン諸島におけるそのような都市化と開発に関わる諸現象の生成、浸透、定着を「近代化」と呼ぶことにする。

アレブア知事がガダルカナル紛争の初期に中央政府に要求した内容、ランブカをまじえた交渉過程で明らかになった IFM の要求内容は、ホニアラの都市化、経済開発や賃金労働への雇用に関する諸問題、不公正な土地売買などにおよび、太平洋戦争後の時代におけるソロモン諸島の近代化過程を通じて、ガダルカナル島民が抱き続けてきたものである。

例えば、土地に関する問題でいえば、主に過去の土地売買（交換）とスクウォッター（ホニアラの不法居住区）問題がある。

ガダルカナル島内にはマライタ人（個人よりも集団）によって所有される土地領域が数多く存在する。マライタ人は「正当な」法的手続きを踏んで土地を購入したとされるが、元の土地所有親族集団の中には、その売却が集団の一部の成員だけによっておこなわれたものであり、集団全体のコンセンサスのもとに適切な饗宴を開催するという「伝統的な手続き」を経ていないと主張し、契約の無効を訴える人びともいる。

スクウォッター問題は戦後のホニアラにおける住宅問題と深く関わる。戦後植民地政府は、労働者の住居を雇用主負担とする原則をうちだし、住宅問題に真剣に取り組まなかった。しかし、ホニアラの人口はマライタ人を中心に急激に膨らみ、やがて彼らはホニアラ郊外に、村に似せた居住空間（サゴヤシの葉と丸木や竹を主材料にした伝統的家屋によって構成される）をつくり、同郷人とともに集団で居住するようになった。その土地は国有地であり、彼らは政府に無許可で町の中に「村」を建設したことになる。とくに、ホニアラにはマライタ人のスクウォッターの数が非常に多い。スクウォッター住民は「村」周辺の国有地に自給用の畑も拓いている。スクウォッターに対してガダルカナル島民は、国有地であるはずの土地がマライタ人の土地のように扱われていることに対し、不満を抱いてきた。

さらにガダルカナル島民は、マライタ人がこれまで彼らを軽視する行為をとってきたとも述べる。これは、具体的には、殺人や暴行あるいは前に述べた土地問題という

形態で表面化してきた。1978年以降、さまざまなトラブルを原因に合計25人のガダルカナル島民がマライタ人に殺された。すでに司法的処理はすんでいるが、ガダルカナル島社会における伝統的手続きに則した処理（すなわち饗宴における「賠償金」支払い）はおこなわれていない。ガダルカナル島民はそのことを自分たちに向けられた「侮辱」と考えるのである。

また、地方の村落に居住する未婚の若者の中には、ホニアラの都市的魅力に惹かれ、職さがしを目的にやってくる者が多くいる。しかし、中にはただ単に都会の雰囲気を楽しむだけの者や、ホニアラのセカンダリー・スクール（中学、高校）を卒業した後も職につかず（つけず）にいる若者も少なからずいる。このような若者をピジン・イングリッシュで「マスタ・リウ」（*mastaliu*）と呼ぶ。その大半がマライタ人である [関根 2000a: 228]。一部ではあるが、彼らの中にはカジノや飲酒などに熱中したり窃盗や強盗をはたらく者がおり、社会問題にもなっている。25人のガダルカナル島民を殺害したのも、マライタ人のマスタ・リウである。

ガダルカナル島民は、過去に中央政府に対しこれら諸問題の解決と改善を訴えてきた。しかし、アレブア知事が首相に在任していた時期も含め、歴代の中央政府は彼らの不満や要求への対応を先送りしてきた。このいわば「近代化のツケ」がガダルカナル紛争を生み出したといえる。つまりガダルカナル紛争は、表面的にはガダルカナル島民とマライタ人との間の歴史的経緯に基づく対立であるが、本質的にはその対立関係から生み出された「近代化のツケ」をめ

ぐるガダルカナル島民全体（IFM や IFM に属さない島民も含む。その「ツケ」を背負ってきた人びと）と中央政府との対立なのである。

III. ガダルカナル紛争の中の「伝統」：モロ運動と IFM

さて、ソロモン諸島には「カスタム（カスタム）」(*kastom*) というピジン・イングリッシュの言葉がある。一般にソロモン諸島民は、「近代」以前からある伝統的慣習、生活様式、社会制度、生業活動、物質文化などを「カスタム」と表現し、それを本質主義的にとらえる傾向にある。しかし、実際に人びとは、そのような「カスタム」に加えて、主としてキリスト教や植民地主義のような外部的な力やナショナル・アイデンティティの構築へ向けた動きなど、近代世界システムの枠組みにおいて生じる「伝統」の対象化を通じて再構築される諸現象も、「カスタム」として表現する [cf. Keesing and Tonkinson 1982 など]。とりわけ後者は、現代においてソロモン諸島の人びとを過去や土地に結びつける政治的に利用可能なアイデンティティのシンボルとして扱われる。

IFM は、ガダルカナル紛争を通じ、「ガダルカナルの文化や伝統の尊重」を他島民（とりわけマライタ人）に求め、「カスタム」を重要視する姿勢をみせていた。IFM が「カスタム」を持ち出す背景には、過去の殺人や土地取得、開発などに起因する諸問題のほかに、かつて南部ウェザーコースト地域（図2）を中心に展開され、同島の広い範囲に大きな思想的・実践的影響を与えた伝統回帰運動、「モロ運動」

(Moro Movement) *17がある。

その運動は、1956年にウェザーコースト地域マカルカ (Makaruka) 村に住むモロ *18という男性が臨死体験において伝統的霊的存在からガダルカナル島や島民の歴史などに関する教え (当時、すでにその種の話は語り継がれていなかった) を受け、翌年その教えに儀礼的要素を加えて、現代に生きる人びとの生活上の基本的指針として島内に広めた社会運動である [Fugui 1989: 89]。マカルカ村には、モロが語る島の歴史などを書きとめた文書類や伝統的木製品、石製品、貝製品、クジラ歯などを保管する象徴的・記念碑的祠 (「カスタム・ハウス」 (*kastom haus*)) があり、その保管物や祠が運動の精神的支柱となっていた。さらに現在でも、マカルカ村をはじめモロ運動に積極的に参加する村落では、住民は男性であれば樹皮からつくられる「カピラト」 (*kabirato*) という伝統的腰布を、女性であれば腰みのを日常的に着用している。太平洋戦争後のソロモン諸島において、そのような着衣を身につける習慣はこの地域にほぼ限定される。

IFM メンバーの多くもこのカピラトをまとっている。さらに彼らは、ガダルカナル島内のいくつかの軍事的拠点に儀礼用の祠を建て、その中にモロをイメージしたと

される木彫りの彫像を安置していた [SS, 17 July 2000]。武装行動に出る前には、必ずこのような祠で戦勝と身の安全を祈願する伝統的儀礼をおこなっていたという *19。

1964年から65年にかけてマカルカ村を訪れたダヴェンポート (W. Davenport) とチョケ (G. Coker) は、モロ運動の特徴を次のように説明する [Davenport and Coker 1967: 134-158]。

モロ運動の目的は、イサタンブ (ガダルカナル) 島 *20の歴史やカスタムに対する理解を通じて自らの文化的アイデンティティを確立し、それを基盤にして現在の生活状態を改善することである。言い換えると、政府 (当時の植民地政府) の支援や技術に依存するのではなく、イサタンブ島の人間がイサタンブの土地や資源を主体的に活用して現金収入の増加につなげ、西洋人との間の格差を可能な限り縮めることである。それには学校教育の充実化も含まれる。運動最盛期の1964年半ばには、約3000~4000人の島民がこれを支持していたという。当時の島の総人口は約2万2000人であったので、13~18パーセントの人びとがそれに参加もしくは共感していたことになる。

この運動の中心人物であるモロによる

*17 運動の担い手たちは「モロ・カスタム・カンパニー」 (Moro Custom Company) と自称していた。

*18 モロは現在も健在である。生年が不明なので正確な年齢を知る人はいないが、90歳前後といわれている。彼が IFM に直接関わっているか否かについては、筆者がインタビューしたガダルカナル島出身者 (ホニアラ在住) でさえも明確に答えることはできなかった。しかし、彼が高齢であることから関与の可能性は極めて低いとみる見方が有力である。

*19 この話はソロモン諸島国立博物館長からうかがった。

*20 「イサタンブ」はガダルカナル島を意味する。モロがガダルカナル島の起源神話を語るときに使われた名称で、モロ運動に積極的に関わる人びとがその名称を用いた。そのため、現在、ガダルカナル島民でも「イサタンブ」という言葉の意味を知らない人が多い (「ガダルカナル」は1568年にスペイン人の探検家アルヴァロ・デ・メンダーニャが来島した際につけられた名称)。

と、イサタンブ島およびその島民はすべてイロンガリ (Ironggali) という創造主によってつくられたという。イロンガリは島をつくった後自分に似せて人間をつくり、ツイマウリ (Tuimauro) という男をイサタンブ島のパラマウントチーフに任命した。それは、ツイマウリがイサタンブ島全体の土地や海 (リーフ) に対する所有者としての地位を得たことを意味する。現在のイサタンブ島民はすべてイロンガリ、ツイマウリの子孫であり、モロはツイマウリに系譜的に直接連なる正統なリーダーであるという。

モロや彼の側近たちは、モロが臨死体験において授かった島の起源神話を通じてイサタンブ (ガダルカナル) 島民と土地との歴史的つながりを「明らか」にし、「イサタンブ島民」というアイデンティティを明確にしたのである。モロは次のように述べる。「我々 (イサタンブ島民) はこの島、島を流れる川、島を取りまく海、それらに生息するあらゆる生物を所有している。イサタンブに埋蔵されている金、銀、鉄などの鉱物資源についても同様である」 [Dav-enport and Coker 1967: 144]。彼らにとって、イロンガリ以来のこの土地やその他の自然資源はすべてその後継者たるモロの権限下にあり、これらの資源が島外者によって所有されたり、コントロールされる事態は到底認められない事柄なのである。イサタンブにおけるそのような行為は、あくまでもイサタンブ島民だけに許されることであつた。モロ運動の基盤となるそのような考え方を、ここでは「モロイズム」と呼ぶことにする。

IFM は、2000年 2月以降、独自にニューズレター (“ISATABU TAVULI: The Isatabu Freedom Movement Newsletter”) を作成し、電子メールで発信している。各号の第 1 ページ冒頭に、「土地は我々の母なる大地であり、我々の生活そのものであり、そこに我々の未来がある」 (Land is Our Mother, Land is Our Life, Land is Our Future) という文言が、IFM のスローガンとして記載されている。また、コイオ (Koio) というペンネームをもつ IFM メンバーは、そのニューズレターの中で、「マライタ人は略奪者であり、彼らは所有権をもたないものを不当に奪い返そうとしている。それは我々がガダルカナル島民が祖先から受け継いだ土地なのである。マライタ人は彼らの家、彼らの島へ帰り、彼ら自身の土地を使って現金収入を得るべきだ」 [Laqonimomoru 2000: 2] と述べている。

IFM がその主張や行動の中で用いる「カスタム」は、「近代」以前から今日に至るまで変わらずに推移してきたものではない。彼らは「ガダルカナルの文化や伝統 (カスタム)」という表現を用いるが、島全体で同じ「カスタム」を共有する単一の民族集団が存在するわけではない。厳密な区分はないが、島内は概ね言語ごとに異なる「カスタム」の領域に分けられる。したがって、IFM を主に構成するガダルカナル島南部ウェザーコースト地域の人びとは、原則として同島内の他地域に伝統的土地権をもっておらず、たとえそこにマライタ人が居住していようとも、マライタ人をそれらの土地から追い出す権限は彼らにはないはずである。

ガダルカナル島全体を包摂するアイデンティティは植民地化以後の行政区分にはじまり、たいいてい地方行政単位に基づく「ガダルカナル州民」として表現されるものである。それは伝統的土地権や親族の系譜などに基づくものではなく、地方行政組織に関する近代法を背景にする。モロ運動においてモロが述べた「イサタンブ島の歴史」が真実であるか否かは別として、彼は近代以降に創設された行政単位にモロ運動の「カスタム」を重ねることによって、新たな「ガダルカナルのカスタム」をつくり出した。モロは、その運動において、植民地政府（西洋人）との対等な関係を築き、より豊かな現金収入を追求するという政治的意図を明言していた。つまり、その「カスタム」は、モロや彼を支持してきた人びとにとって、「近代」を生きるために不可欠な、そして政治的に利用可能なアイデンティティのシンボルとして扱われたのである。

IFM は、ガダルカナル島における経済開発や賃金労働に積極的に参加するために「カスタム」に目を向け、これまでガダルカナル島民からそのような経済機会を「奪ってきた」マライタ人を、「カスタム」を用いて排斥する。つまり、土地や自然資源との歴史的・文化的連続性を強調し、近代化の文脈における自らの正当性を主張するのである。1999年5月にホニアラの文化村で伝統的政治リーダーを含めておこなわれた和解儀礼は、ガダルカナル島の「現状改革」に関わる事柄には一切触れずにおこなわれた。政治リーダーや彼らの意志決定へ

の敬意はソロモン諸島における重要な「カスタム」の一部であるが〔関根 1998: 135〕、IFM にとってその儀礼は彼らの利用しうる「カスタム」の範囲をはずれ、安易な妥協でしかなかったのである。モロ運動がガダルカナル島の中で近代的な意味における経済活動に主体的に参加するために「カスタム」に強い眼差しを向け、独自の近代との関わり方を実践するものであったとすれば、IFM の主張はモロイズムとの共通性を有するといえよう。

IV. 首都を抱える島のあり方： IFM の果たした役割

1. ソロモン諸島人にとっての首都

筆者は以前、ソロモン諸島人口の85パーセント以上を占める村落居住者と首都ホニアラとの関係について、現在のソロモン諸島で広く国民に支持される開発理念をまじえて論じたことがある〔関根 2000a〕。ここで簡単にその内容を述べておきたい。

首都ホニアラと地方村落の間には人びとの双方向的な流れ（還流性）があり、それは、植民地時代と独立後の別なく、太平洋戦争後のソロモン諸島における特徴的な現象の一つである。

基本的にソロモン諸島人は、首都と村落をまったく異なる生活空間と認識する傾向がある。筆者がインタビューした都市労働者（主として公務員）*21は、おしなべて「ホニアラにはホニアラの生活のルールがあり、村の常識が通用するわけではない」ということを語っていた。このような「首

*21 ホニアラにおける労働人口の約40パーセントは国家あるいは地方公務員である〔Douglas and Douglas 1989: 499〕。

都」と「村」の二分法的な見方は、個々の住民と住民の居住環境に占める近代的（西洋的）要素との距離感に起因するものである。現代のホニアラ住民を主として構成する定職者（公務員や外資系社員、中国系ソロモン人の経営する小商店の店員など）とマスタ・リウでは首都に出てくる目的も滞在の仕方も異なるが、首都にいる「用事」（単なる都会の「きらめき」に身を置くことも含めて）があるからそこに留まっている。したがって、首都にいる必要がなくなれば（あるいは、いられない事情が生じれば）、定職者と無職者の別なく、村に還流する。ソロモン諸島民は、ホニアラという都市空間を出身の村落との関係において相対化し、個人個人が、近代との距離の変化に応じて双方の空間を「使い分け」ようとしているのである [関根 2000a: 231-232]。

そのような現在の都市に関する一般状況は、1990年代以降ソロモン諸島国内で顕著になった開発理念・言説とも無関係ではない。

1990年代に盛んにおこなわれるようになった外国資本による熱帯林伐採事業は、地元住民と周囲の自然環境およびそれらを利用しておこなう生業活動との関係に対して否定的な影響を各地におよぼした。それによって、ソロモン諸島国民の間には、外国資本によっておこなわれる大規模開発への警戒感とともに、自集団で所有する土地領域や自然環境とのつながりを「カスタム」として明確に認識する傾向がみられるようになった [関根 2000b: 16-17]。人びとは、経済開発に関わる上で考慮しなければならない事柄として「カスタム」を位置づけている。彼らは、一般にそのような開発のあ

り方を「持続可能な開発」(sustainable development) と呼ぶ。現在、それは NGO や一部の政府機関を介して全国的に浸透している [関根 1998: 161-162; 2000b: 13-15]。この理念に基づく開発は、急速な経済成長を求めるものでも、資本主義的な拡大再生産ばかりを指向するものでもない。従来の自給自足的な生業活動の維持、持続を前提に、ソロモン諸島人自身の主体的な開発参加を謳っている。いわばそれは、村落社会に首都とは異なる「ほどほどの」近代的要素を導入しようとするものといえる。人びとは、そこから得る現金を消費するために、そのような開発だけでは生み出せないものや、施設、「雰囲気」を提供する首都へ向かうのである [関根 2000a: 232]。

一般のソロモン諸島人にとって、ホニアラというソロモン諸島唯一の都市的空間は、世界システムにおける分業活動のための場所としてよりも、ソロモン諸島民が必要なときに近代的（西洋的）なものを物理的、精神的に調達にくる場、あるいは近代的なものに接するための場としてとらえられてきた。つまりそこは、ソロモン諸島民が村社会における「ほどよい近代」を維持するための「近代の貯蔵庫」としての役割を担ってきたのである。そこに、「持続可能な開発」という開発理念・言説と、都市（ホニアラ）と村落の「使い分け」という空間利用に関わる「思惑」との密接なつながりがある [関根 2000a: 232-233]。

2. 「使い分け」の否定：IFM の果たした役割

「持続可能な開発」論に対するソロモン諸

島人の見方は、それが「自分たちの土地領域と周囲の環境との伝統的つながり」を重要視しながら「島民自身の主体的な開発参加」を目指している点において、基本的にモロイズムと矛盾するものではない。

しかし、ソロモン諸島の経済・社会開発史におけるガダルカナル島の特殊性が開発を含めた近代化の文脈に介在することによって、モロイズムは「持続可能な開発」とは異なるガダルカナル特有の発想となり、IFMの結成という他島（あるいは他州）にはみられない反応を喚起するに至った。その特殊性とは、首都の存在と、農・林・水産・金鉱に関わる大規模開発事業の集中である。この「近代の貯蔵庫」化によって、マライタ島を中心に他島から多くの人びとがガダルカナル島に流入し、その結果、土地や自然環境が開発に使われても、それが直接ガダルカナル島民（とりわけウェザーコーストの人びと）の利益につながらず、他島民を利する事態を招いた。ソロモン諸島の近代化過程におけるガダルカナル島民の「辺境化」である。IFMは、この文脈に「カスタム」（あるいはモロイズム）の概念を挿入しながら、これまでガダルカナル島に蓄積されてきた都市化およびそれに関わる諸問題、経済開発や土地問題などにおける太平洋戦争以後の時代におけるガダルカナル島民の劣性を撥ね返そうとした。言い換えると、IFMは、首都（唯一の都市的空間）を抱える島のあり方に関する主張を、武力による「実践」を通しておこなったのである。その主張とはすなわち、首

都と地方村落の関係に対するソロモン諸島人の二分法的な見方（首都と地方の「使い分け」の論理）に対する異議申し立てであり、ガダルカナル島内における都市機能や開発への参加機会に対するガダルカナル島民の優位性を確立することである。この文脈において首都ホニアラは、ソロモン諸島国民全体で共有される場であると同時に、たとえそこが国有地や私有地を含んでいても（実際、ホニアラにはガダルカナル島の親族集団の土地は存在しない）、近代法的権利を超越した「ガダルカナル島民のための空間」という特別な意味が付与されるのである。

おわりに

ガダルカナル紛争をきっかけに、2000年6月以降、ソロモン諸島国内ではいくつかの地方州（province）がより強い自治権をもつ「州」（state）や自治政府への移行、分離独立への動きをみせている。例えば、ソロモン諸島中部のマキラ・ウラワ州（Makira-Urawa Province）では、ソロモン諸島国からの分離独立が知事や州議会議員などを中心に検討されており、すでに「独立のための作業委員会」（Independence Working Committee）が設置されている。同州の知事は、これまで中央政府が同州の近代化に関心を示してこなかったことを批判し、州民の利益を優先し、州民の「カスタム」や文化にみあう独自の政府を構築すると述べている^{*22}。

これは、開発やインフラストラクチャー

*22 ソロモン諸島放送協会（Solomon Islands Broadcasting Corporation：SIBC）のラジオ・ニュース（http://www.commerce.gov.sb/Others/sibc_news_headlines.htm）より。

の整備などにおいて州民自身の意思を反映させてこなかった中央政府の政策的欠陥に起因し、他州との関係における社会的・経済的「不平等」感の蓄積が「自治」や「独立」という形で表面化したものである。それは、現代において真に地元島民（あるいは州民）を中心とした社会を、言い換えると、地元民の社会的・経済的優位を保障する社会を州を単位とする土地領域内に構築しようとする点において、基本的に IFM と同じ方向性をもつ主張である。ガダルカナル紛争は、ガダルカナル島における「民族」紛争あるいは「先住民」「移民」関係のもつれという局地的現象の枠を越え、行政システムや開発のあり方に関する主張を通して、ソロモン諸島国民にとっての「平等」の意味を問い直す機会になったといえる。

そのことは、基本的に本稿の冒頭で取り上げたパプア・ニューギニアのブーガンヴィル紛争やフィジー諸島におけるクーデターにみられた「至上権（あるいは至上性）」(paramountcy) の追求という文脈に沿うものである。ソロモン諸島のガダルカナル紛争を含めた3つの紛争を通じて浮かび上がってくるのは、国内で「辺境」的状况におかれている人びとの存在である。ブーガンヴィルの事例はいうまでもなく、フィジー諸島の事例においても、インド系住民に対する差別とともに、経済的に「辺境化」される一般のフィジー系住民の存在があった。彼らは同じフィジー系住民による政治的レトリックを通じて、インド系住民に不満の矛先を向ける。紛争は、近代化を指向する中で生じたさまざまな「歪み」を是正するために、社会的優位（あるいは「至上

権（至上性）」という、いわば不平等の「平等」を追求する過程として実在化するのである。

ただし、ガダルカナル紛争の場合、ブーガンヴィル紛争やフィジー諸島とは異なり、「民族」（あるいは同一の島社会）内部の対立関係は顕著ではない。冒頭でも述べたように、ガダルカナル島の北部と南部では開発状況やホニアラへのアクセスの利便性に大きな開きがある。そのため両地域間には、それらの点を主要因とする収入格差が存在することは明白であるが、ガダルカナル紛争において島内的な不平等感が取りざたされることはなかった。むしろ、近代的地方行政組織である州を単位とする「民族」意識に基づいた外部者との関係にのみ焦点があてられる点に特徴がある。このような州レベルの動きが新しいソロモン諸島を構築するための胎動となるか、それとも紛争の再生産を繰り返すだけで推移していくかは、今後ソロモン諸島政府や国民が「カスタム」や植民地時代以来のさまざまな社会的問題を直視した上で、いかに現代の文脈における国民間の「平等」を制度として確立していくかにかかっている。

謝辞

本稿の内容に関する現地調査は、名古屋大学学術振興基金の助成を受けて2000年3月におこなった。とくに、ソロモン諸島でお世話になった国際協力事業団ソロモン諸島事務所（当時）の福島理栄子氏と協力隊員の皆さん、筆者が協力隊員時に勤務していたソロモン諸島国立博物館の L. フォアナオタ館長および館員の皆さんにお礼を申し上げます。また、本稿の草稿を国立民族

学博物館地域研究企画交流センターの連携
研究会「オセアニアにおける国家統合と国民文化」(代表：須藤健一・山本真鳥)に
おいて発表した際、参加者の方々から多くのコメントやご批判をいただいた。あわせて謝意を表する次第である。

参考文献

- Bellam, M. E. P.
1970 The Colonial City : Honiara, A Pacific Islands' Case Study. *Pacific Viewpoint* 11(1) : 66-96.
- Davenport, W. and G. Coker
1967 The Moro Movement of Guadalcanal. *The Journal of the Polynesian Society* 76(2) : 123-176.
- Douglas, N. and N. Douglas (eds.)
1989 *Pacific Islands Yearbook*. North Ride : Angus and Robertson Publishers.
- Field, M.
1999 Ethnic Tension Worsens in the Solomons. *Pacific Islands Monthly*, July : 24-25.
- Filer, C.
1990 The Bougainville Rebellion, the Mining Industry and the Process of Social Deintegration in Papua New Guinea. In R. J. May and M. Spriggs (eds.), *The Bougainville Crisis*. Bathurst : Crawford House Press, pp. 73-112.
- Fugui, L.
1989 Religion. In H. Laracy (ed.), *Ples Blong Iumi : Solomon Islands the Past Four Thousand Years*, pp. 73-93, Suva : The University of the South Pacific.
- Guadalcanal Province (ed.)
1988 *Guadalcanal Province, Provincial Development Plan 1988-92*. Honiara : Guadalcanal Provincial Government.
- Griffin, J.
1990 Bougainville is a Special Case. In R. J. May and M. Spriggs (eds.), *The Bougainville Crisis*. Bathurst : Crawford House Press, pp. 1-15.
- 橋本和也
1987 「第3世界における「民主主義」——フィジーのクーデターが提起したもの」『研究紀要(静岡県立大学短期大学部)』1: 1-16。
2000 「フィジーの2つのクーデター」『日本オセアニア学会 Newsletter』68: 1-11, 日本オセアニア学会。
- Kabutaulaka, T. T.
1999 The Guadalcanal Issue : A Frank Talk. In *Civil Unrest on the Island of Guadalcanal, Solomon Islands*, pp. 8-15, <http://www.geocities.com/TheTropics/Harbor/2946/sources.html>.
- Kaplan, M.
1988 The Coups in Fiji : Colonial Contradictions and the Post-Colonial Crisis. *Critique of Anthropology* 8(3) : 93-116.
- 春日直樹
1991 「エスニシティと階級——フィジーの事例から」『奈良大学紀要』19: 161-175。
- Keesing, R. M. and R. Tonkinson (eds.)
1982 Reinventing Traditional Culture The Politics of Kastom in Island Melanesia. *Mankind* [Special Issue] 13(4).
- Lal, B.
1990 Introduction. B. Lal (ed.) As the Dust Settles : Impact and Implications of the Fiji Coups. *The Contemporary Pacific* [Special Issue] 2(1) : 1-10.
- Laqonimomoru, P.
2000 IFM Refutes Eagle Force Claim. *Isatabu Tavuli : The Isatabu Freedom Movement*

Newsletter 1(3) : 1-2.

小柏葉子

1992 「島嶼国フィジーにおける「国民統合」——「先住民」・「移民」と階層化」百瀬宏・小倉充夫編『現代国家と移民労働者』pp. 193-212, 有信堂。

大沼久夫

1992 「ブーゲンヴィル銅山紛争」『群馬法専研究』6: 27-40。

Regan, A. J.

1998 Current Developments in the Pacific: Causes and Course of the Bougainville Conflict. *The Journal of Pacific History* 33(3) : 269-285.

関根久雄

1998 『メラネシアの政治的リーダーシップと開発：ソロモン諸島サントイサベル島における森林伐採事業をめぐって』博士論文，総合研究大学院大学。

2000a 「都市と島嶼の経済開発」吉岡政徳・林勲男編『オセアニア近代史の人類学的研究』国立民族学博物館研究報告別冊，pp. 215-236，国立民族学博物館。

2000b 「「カスタム」としての熱帯林：メラネシア島嶼国における開発と熱帯林の「管理」」『林業経済研究』46(1) : 11-18，林業経済学会。

塩田光喜

1991 「大地の破壊，民族の創成：ブーゲンヴィル島分離独立運動の経過と本質」『アジア経済』32: 25-47，アジア経済研究所。

Thomas, N.

1990 Resional Politics, Ethnicity, and Custom in Fiji. *The Contemporary Pacific* 2(1) : 131-146.

Wesley-Smith, T. and E. Ogan

1992 Copper, Class, and Crisis: Changing Relations of Production in Bougainville. *The Contemporary Pacific* 4(2) : 245-267.

PIR, *Pacific Islands Report* [<http://www.pidp.ewc.hawaii.edu/PIReport/>], daily, East-West Center, Center for Pacific Islands Studies, University of Hawaii at Manoa.

SS, *Solomon Star*, a newspaper published on weekday only. Honiara : Solomon Star, Ltd.